

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第13期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第14期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第13期
会計期間		自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成21年1月1日 至平成21年12月31日
売上高	(百万円)	66,364	79,192	298,252
経常利益	(百万円)	9,120	12,640	54,890
四半期(当期)純利益	(百万円)	25,218	6,820	53,564
純資産額	(百万円)	191,268	229,261	218,619
総資産額	(百万円)	1,762,811	1,853,325	1,759,236
1株当たり純資産額	(円)	13,227.95	16,195.87	15,527.21
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1,927.03	520.73	4,092.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	1,920.48	518.71	4,077.62
自己資本比率	(%)	9.8	11.4	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,917	4,953	55,218
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	114,965	1,512	217,160
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	78,842	48,243	174,157
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	155,348	145,485	103,618
従業員数	(名)	5,162	6,004	5,810

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

3 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

(1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

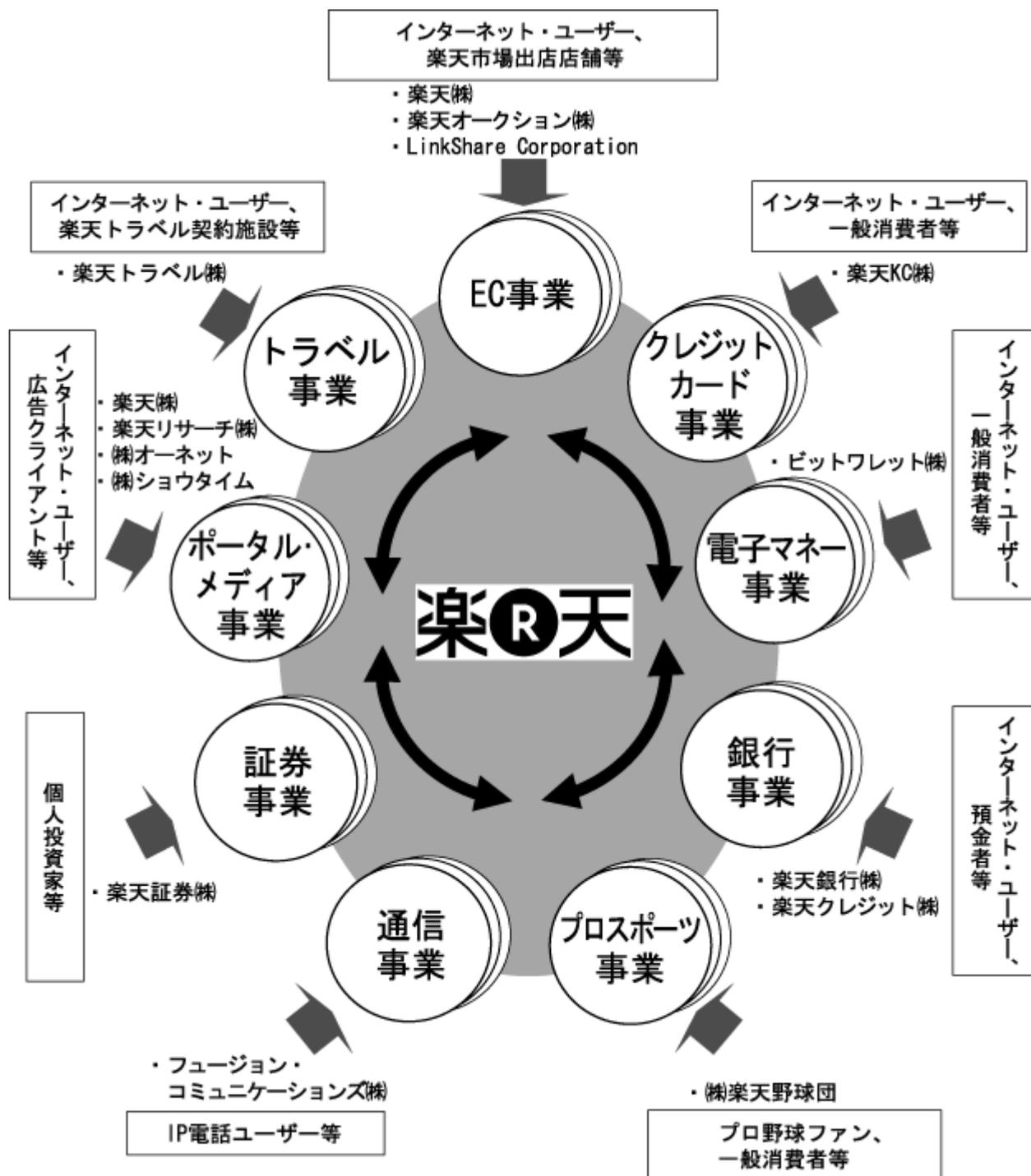
当社は、当第1四半期連結会計期間よりビットワレット(株)を連結子会社化したことから、「電子マネー事業」を事業区分に新設いたしました。

(2) 主要な関係会社の異動

「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 楽天銀行(株)は、平成22年5月4日にイーバンク銀行(株)から社名を変更しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 楽天仕事紹介(株)	東京都品川区	5	E C 事業	100.0	役員の兼任あり	
ビットワレット(株)	東京都品川区	40,873	電子マネー事業	53.5 (0.1)	役員の兼任あり	(注)3
LinkShare Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港	1香港ドル	E C 事業	100.0 (100.0)		
LinkShare Information Technology (Shanghai) Co., Ltd	中華人民共和国	395千米ドル	E C 事業	100.0 (100.0)		
(持分法適用関連会社) イーマネー・マーケティング・ ユナイテッド有限責任事業組合	東京都渋谷区	31	電子マネー事業	50.0 (50.0)		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

(2) 合併

CauseLoyalty, LLCは、平成22年1月1日にFreeCause, Inc.と合併しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	6,004
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	2,707
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
EC事業	31,455	24.8
クレジットカード事業	14,915	6.7
電子マネー事業	1,161	-
銀行事業	8,288	23.5
ポータル・メディア事業	5,487	60.2
トラベル事業	5,006	20.7
証券事業	5,964	12.8
プロスポーツ事業	883	24.2
通信事業	6,029	12.6
合計	79,192	19.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年3月18日開催の当社取締役会において、連結子会社であるイーバンク銀行(株)(現 楽天銀行(株))の全ての株券等の取得を目的とした公開買付け及び株式交換を行ない、同社を完全子会社化することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や個人消費等に持ち直しの動きが見られ、改善傾向にはあるものの、失業率が高い水準にある等、依然として厳しい状況にあります。

一方、消費者の購買行動には変化が起きており、実店舗での購買と比較した際の利便性の高さや、価格・商品内容比較の容易さから、インターネットやモバイルでの電子商取引による購買を選択する傾向が益々強まっています。「平成20年度我が国のIT活用に関する調査研究」（経済産業省 平成21年10月14日公表）によると、インターネットでの国内BtoC EC（消費者向け電子商取引、小売業のみ、サービス業を含まず）市場は順調に拡大し、平成20年は前年比14.8%増の2兆9,330億円となりました。

このような環境を背景に、当社グループは、ユーザー満足度の更なる向上及び利用者層の拡大を目的とした施策や販促活動を実施し、EC事業及びトラベル事業における流通総額は高成長を維持しました。また、グループシナジーの最大化を目的に楽天会員IDと銀行口座の連携を行う等、サービス間の相互利用の促進に努めました。

その結果、当第1四半期連結会計期間のインターネット・サービスに関連するEC事業、トラベル事業及びポータル・メディア事業のいずれについても、売上高は前年同四半期比で20%を超える高い成長を果たし、引き続き増収・増益となりました。また、金融関連サービスにおいても、銀行事業では前年度の経営管理体制の見直しの成果により大幅に損益が改善しました。証券事業においても収益源多様化が奏功し増収・増益となりました。

これらにより、当第1四半期連結会計期間における売上高は79,192百万円（前年同四半期比19.3%増）、営業利益は12,986百万円（前年同四半期比32.2%増）、経常利益は12,640百万円（前年同四半期比38.6%増）となりました。また、四半期純利益は6,820百万円となり、前年同四半期比73.0%減となりました。これは、前年同四半期において繰延税金資産の計上により法人税等調整額が22,713百万円発生したことで、四半期純利益が25,218百万円と高水準になったためです。

当第1四半期連結会計期間からビットワレット(株)を連結子会社化したことにより、「電子マネー事業」を事業区分に新設いたしました。これを踏まえ、当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりです。

(EC事業)

当第1四半期連結会計期間のEC事業は、当セグメントの主力である『楽天市場』においてユーザー満足度の向上を目的に、品揃えの一層の拡充や未開拓ジャンル・地域での新規出店の促進に引き続き取り組みました。また購買頻度向上のための販促活動も継続的に行ったほか、百貨店催事場での出店店舗を集めた企画等を行いました。『楽天ブックス』においては、利用者層拡大を企図し、無料配送等の施策を行いました。これらにより、当第1四半期連結会計期間の流通総額（『楽天ブックス』含む）は前年同四半期比19.3%増と高い成長を維持しました。この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は31,455百万円（前年同四半期比24.8%増）と順調に増加し、営業利益は8,844百万円（前年同四半期比14.6%増）となりました。

また、中国におけるインターネット・ショッピングモール事業に関して、中国語検索サイト世界最大手のBaidu, Inc.（百度）との合弁会社を設立しました。サービス開始は平成22年度下期を予定しております。

(クレジットカード事業)

当第1四半期連結会計期間のクレジットカード事業は、新規会員の増加とそれに伴うショッピング関連収益の順調な伸びに支えられ、売上高は14,915百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。しかしながら、戦略的サービスである『楽天カード』の新規会員獲得に一段と注力したことから、マーケティング費用等が増加し、営業利益は86百万円（前年同四半期比90.4%減）に留まりました。

(電子マネー事業)

当第1四半期連結会計期間の電子マネー事業は、当第1四半期連結会計期間から連結子会社化したビットワレット(株)において、電子マネーの認知度向上に加え、提携先企業との販促施策等が奏功し、同社が運営する電子マネー『Edy』の取扱高は堅調に推移しました。この結果、売上高は1,161百万円となりました。しかしながら、販促費用や加

盟店開拓等への支出を補えず、営業損失は191百万円となりました。

なお、当事業セグメントは当第1四半期連結会計期間より新設したため、前年同四半期との比較を行っておりません。

(銀行事業)

当第1四半期連結会計期間の銀行事業は、前年度から実施している経営管理体制の見直しの結果、運用資産ポートフォリオの構造改善により運用資産や貸出金による資金運用収益が大きく増加するとともに、既存サービスの料金体系の改定により手数料等の役務収益も増加しました。この結果、売上高は8,288百万円（前年同四半期比23.5%増）、営業利益は540百万円（前年同四半期連結会計期間は503百万円の営業損失）と改善しました。

(ポータル・メディア事業)

当第1四半期連結会計期間のポータル・メディア事業は、前第1四半期連結会計期間末より有料動画コンテンツ配信事業を行う(株)ショウタイムを連結子会社化したことに加え、既存事業の広告収入等も堅調だったことから、売上高は5,487百万円（前年同四半期比60.2%増）となり、営業利益は760百万円（前年同四半期比159.9%増）となりました。

(トラベル事業)

当第1四半期連結会計期間のトラベル事業は、ダイナミックパッケージツアー『ANA楽パック』の利便性の高さがユーザーに受け入れられ、レジャー目的の利用が増加しました。加えて、金融危機以降低迷していた出張目的の利用が回復傾向に入ったことにより、予約流通総額は前年同四半期比24.4%増と順調に増加いたしました。この結果、売上高は5,006百万円（前年同四半期比20.7%増）、営業利益は2,070百万円（前年同四半期比14.2%増）となりました。

(証券事業)

当第1四半期連結会計期間の証券事業は、主にFX取引の収入が増加したことや、国内株式市況が前年同四半期に比べやや持ち直したこと等により、売上高は5,964百万円（前年同四半期比12.8%増）となりました。更に、経費効率化により、営業利益は1,204百万円（前年同四半期比168.8%増）となりました。

(プロスポーツ事業)

当第1四半期連結会計期間のプロスポーツ事業の売上高は883百万円（前年同四半期比24.2%増）となりました。公式戦のないシーズンオフにほぼ相当したため、営業損失は1,199百万円（前年同四半期連結会計期間は1,185百万円の営業損失）となりました。

(通信事業)

当第1四半期連結会計期間の通信事業は、市場環境の厳しい中、売上高は6,029百万円（前年同四半期比12.6%減）となりました。しかしながら、固定費削減を促進したことに加え、他の通信事業者との相互接続料の遡及精算による一時的な利益が発生したことから、営業利益は530百万円（前年同四半期比135.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,853,325百万円（前連結会計年度末は1,759,236百万円）となり、前連結会計年度末に比べ94,088百万円増加いたしました。これは主に、楽天K C(株)等において現金及び預金が25,664百万円増加したことや、楽天(株)における譲渡性預金等の有価証券が16,563百万円増加したこと、株式市況の持ち直しに伴い証券業における信用取引資産が10,943百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,624,063百万円(前連結会計年度末は1,540,617百万円)となり、前連結会計年度末に比べ83,446百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が返済等により6,817百万円減少しているものの、主に楽天K C(株)等においてコミットメントラインの更改等を実施したことにより短期借入金が45,930百万円増加したことや、コマーシャル・ペーパーが16,900百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は229,261百万円(前連結会計年度末は218,619百万円)となり、前連結会計年度末に比べ10,641百万円増加いたしました。当第1四半期連結会計期間における四半期純利益が6,820百万円となったこと等により、株主資本が5,560百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ41,867百万円増加し、145,485百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益12,028百万円を計上したことによる資金流入(前年同四半期は6,262百万円の資金流入)がありました。また前年度からのイーバンク銀行(株)における調達・運用のポートフォリオの構造改善が一巡したことに伴い、銀行業における預金の減少による資金流出額が4,828百万円(前年同四半期は41,714百万円の資金流出)となりました。一方、銀行業におけるコールローンの純減による資金流入額は16,000百万円(前年同四半期は54,000百万円の資金流入)となりました。

これらにより、法人税等の支払額等前の営業活動によるキャッシュ・フローは、8,571百万円の資金流入(前年同四半期は13,937百万円の資金流入)となりましたが、主に前年度の利益に係る法人税等の支払額12,245百万円があったこと等から、当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは4,953百万円の資金流出(前年同四半期は2,917百万円の資金流入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度からのイーバンク銀行(株)における調達・運用のポートフォリオの構造改善が一巡したことに伴い、銀行業における有価証券の取得による支出が104,826百万円の資金流出(前年同四半期は225,647百万円の資金流出)となりました。また銀行業における有価証券の売却及び償還による収入が92,696百万円の資金流入(前年同四半期は346,244百万円の資金流入)となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは1,512百万円の資金流出(前年同四半期は114,965百万円の資金流入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、楽天K C(株)等においてコミットメントラインの更改等を実施したことにより、短期借入金の純増減額は46,276百万円の資金流入(前年同四半期は21,398百万円の資金流出)となり、長期借入金の返済による支出は22,963百万円の資金流出(前年同四半期は73,988百万円の資金流出)になりました。この結果、当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは48,243百万円の資金流入(前年同四半期は78,842百万円の資金流出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に行っております。なお、研究開発活動の状況については前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は55百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,100,310	13,101,984	ジャスダック証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	13,100,310	13,101,984	-	-

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

3 提出日現在の発行数には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行されたものは、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)	
新株予約権の数	2,933個	209個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,199個	116個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	29,330株	2,090株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
 - 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	3,573個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,303個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35,730株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,500円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
 - 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
 - 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月30日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)	
新株予約権の数	54,410個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	14,195個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)	
新株予約権の数	30,000個	14,340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	7,142個	2,066個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	14,340株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 85,300円 資本組入額 42,650円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとしたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成20年3月27日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	33,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,917個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	33,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 56,300円
新株予約権の行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,075円 資本組入額 42,037円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成21年3月27日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	11,989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	48個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,989株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 70,695円
新株予約権の行使期間	平成25年3月28日から平成31年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 102,878円 資本組入額 51,439円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
 株主総会の特別決議（平成13年3月29日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,412株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,210円
新株予約権の行使期間	平成15年3月30日から 平成23年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,210円 資本組入額 5,605円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議（平成14年3月28日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,237株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から 平成24年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日 (注)	3,330	13,100,310	24	107,630	24	71,389

(注) 新株予約権及び新株引受権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co) 及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited) から平成22年1月20日付で提出された大量保有報告書により、平成22年1月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	81,010	0.62
ベイリー・ギフォード・オー バーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	579,735	4.43
計	-	660,745	5.05

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 979	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,096,001	13,096,001	-
発行済株式総数	13,096,980	-	-
総株主の議決権	-	13,096,001	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目 12番3号	979	-	979	0.01
計	-	979	-	979	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	74,300	74,200	70,000
最低(円)	68,000	65,200	66,300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 DU担当役員	取締役	常務執行役員 開発部担当役員	杉原章郎	平成22年4月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,898	96,233
受取手形及び売掛金	36,585	37,842
割賦売掛金	105,449	93,111
信用保証割賦売掛金	2,719 ²	2,833 ²
資産流動化受益債権	27,750	41,774
証券業における預託金	223,078	223,908
証券業における信用取引資産	130,003	119,060
営業貸付金	184,434	177,806
有価証券	34,577	18,014
銀行業における有価証券	528,214 ³	524,379 ³
銀行業における貸出金	96,691	92,876
繰延税金資産	13,733	13,680
その他	124,985	114,682
貸倒引当金	35,909	42,078
流動資産合計	1,594,211	1,514,125
固定資産		
有形固定資産	21,106 ¹	19,524 ¹
無形固定資産		
のれん	86,986	87,047
その他	36,289	33,481
無形固定資産合計	123,275	120,528
投資その他の資産		
投資有価証券	64,901	59,314
繰延税金資産	24,554	26,135
その他	28,438	23,990
貸倒引当金	3,163	4,380
投資その他の資産合計	114,731	105,058
固定資産合計	259,113	245,111
資産合計	1,853,325	1,759,236

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,429	28,231
信用保証買掛金	² 2,719	² 2,833
コマーシャル・ペーパー	35,500	18,600
短期借入金	195,666	149,736
銀行業における預金	693,524	698,353
1年内償還予定の社債	2,560	4,246
未払法人税等	5,656	12,564
繰延税金負債	3,271	3,159
証券業における預り金	139,447	142,599
証券業における信用取引負債	60,786	59,015
証券業における受入保証金	87,847	89,122
引当金	² 14,795	² 12,317
その他	⁴ 191,732	⁴ 146,262
流動負債合計	1,457,939	1,367,044
固定負債		
社債	18,873	18,987
長期借入金	131,515	138,332
繰延税金負債	251	460
利息返還損失引当金	9,278	10,275
その他の引当金	432	356
その他	3,030	2,420
固定負債合計	163,381	170,833
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,731	2,728
商品取引責任準備金	11	11
特別法上の準備金合計	2,742	2,739
負債合計	1,624,063	1,540,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,630	107,605
資本剰余金	115,924	115,899
利益剰余金	14,899	20,410
自己株式	11	11
株主資本合計	208,643	203,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,975	1,841
繰延ヘッジ損益	265	305
為替換算調整勘定	1,198	1,274

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
評価・換算差額等合計	3,511	261
新株予約権	713	608
少数株主持分	16,392	14,666
純資産合計	229,261	218,619
負債純資産合計	1,853,325	1,759,236

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	66,364	79,192
売上原価	16,920	17,826
売上総利益	49,444	61,365
販売費及び一般管理費	1 39,619	1 48,378
営業利益	9,825	12,986
営業外収益		
受取利息	27	31
受取配当金	11	14
為替差益	15	-
持分法による投資利益	151	194
その他	71	174
営業外収益合計	277	414
営業外費用		
支払利息	648	408
支払手数料	214	17
為替差損	-	50
その他	118	283
営業外費用合計	981	760
経常利益	9,120	12,640
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	389	-
その他	40	2
特別利益合計	429	2
特別損失		
投資有価証券評価損	735	-
事業再編損	694	-
減損損失	871	111
商号変更関連費用	-	183
その他	986	319
特別損失合計	3,287	614
税金等調整前四半期純利益	6,262	12,028
法人税、住民税及び事業税	4,312	5,272
法人税等調整額	22,713	555
法人税等合計	18,400	4,716
少数株主利益又は少数株主損失()	555	491
四半期純利益	25,218	6,820

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,262	12,028
減価償却費	3,497	3,822
のれん償却額	1,191	1,655
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,451	1,836
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	1,465	996
銀行業における有価証券評価損益（は益）	812	920
銀行業における有価証券売却損益（は益）	169	8
その他の損益（は益）	2,486	104
売上債権の増減額（は増加）	2,564	1,500
割賦売掛金の増減額（は増加）	1,239	12,338
資産流動化受益債権の増減額（は増加）	31,992	14,023
営業貸付金の増減額（は増加）	40,668	6,627
仕入債務の増減額（は減少）	2,915	3,818
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	4,949	4,383
前受金の増減額（は減少）	1,686	2,320
銀行業における預金の増減額（は減少）	41,714	4,828
銀行業におけるコールローンの純増減額（は増加）	54,000	16,000
銀行業における貸出金の増減額（は増加）	-	3,814
証券業における営業債権の増減額（は増加）	5,166	11,947
証券業における分離保管預金の増減額（は増加）	4,700	-
証券業における営業債務の増減額（は減少）	13,640	2,650
証券業における有価証券担保借入金の増減額（は減少）	4,356	9,826
その他	4,093	170
小計	13,937	8,571
法人税等の支払額	10,719	12,245
その他	300	1,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,917	4,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
銀行業における有価証券の取得による支出	225,647	104,826
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	346,244	92,696
投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額	-	8,875
子会社株式の取得による支出	701	588
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,170	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	7,038
有形固定資産の取得による支出	1,202	1,040
無形固定資産の取得による支出	2,124	3,484
その他の支出	1,622	616
その他の収入	932	284
利息及び配当金の受取額	256	150

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,965	1,512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	21,398	46,276
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	6,000	16,900
長期借入れによる収入	16,450	15,800
長期借入金の返済による支出	73,988	22,963
社債の発行による収入	-	200
社債の償還による支出	4,010	6,000
利息の支払額	633	378
少数株主からの払込みによる収入	388	41
配当金の支払額	1,200	1,236
少数株主への配当金の支払額	228	292
その他	221	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,842	48,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	480	81
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,520	41,858
現金及び現金同等物の期首残高	81,283	103,618
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	34,713	8
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	169	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	155,348	145,485

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	
新たに連結子会社となった会社	4社
(新規取得による)	
ビットワレット(株)	
(設立による)	
楽天仕事紹介(株)	
LinkShare Hong Kong Ltd.	
LinkShare Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.	
連結の範囲から除外された会社	1社
(合併による)	
CauseLoyalty, LLC	
(2) 変更後の連結子会社の数	46社
2 持分法の適用に関する事項の変更	
(1) 持分法適用関連会社の変更	
新たに持分法適用関連会社となった会社	1社
(新規取得による)	
イーマネー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合	
(2) 変更後の持分法適用関連会社の数	8社
3 会計処理基準に関する事項の変更	
金融商品に関する会計基準	
当第1四半期連結会計期間から一部の連結子会社において、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	
これにより、従来の方と比較して、銀行業における有価証券は5,411百万円、貸倒引当金は5,927百万円減少し、繰延税金負債は57百万円、その他有価証券評価差額金は83百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ375百万円増加しております。	

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還予定の社債」については、表示科目の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の「1年内償還予定の社債」は4,000百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、特別損失にて表示しておりました「投資有価証券評価損」については、金額的重要性が乏しいため、当第1四半期連結累計期間より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の「投資有価証券評価損」は51百万円であります。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

銀行業における貸出金

楽天クレジット(株)を平成21年4月に会社分割したことに伴い、イーバンク銀行(株)へ譲渡されたカードローン事業に関する債権については「銀行業における貸出金」として計上しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の「銀行業における貸出金」に含まれる当該カードローン事業に関する債権残高は92,981百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 29,689百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,686百万円</p>												
<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">28,828百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,729百万円</td> </tr> </table>	信用保証	28,828百万円	債務保証損失引当金	98百万円	差引	28,729百万円	<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">29,541百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,439百万円</td> </tr> </table>	信用保証	29,541百万円	債務保証損失引当金	101百万円	差引	29,439百万円
信用保証	28,828百万円												
債務保証損失引当金	98百万円												
差引	28,729百万円												
信用保証	29,541百万円												
債務保証損失引当金	101百万円												
差引	29,439百万円												
<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">152,606百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">375,607百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	152,606百万円	有価証券	375,607百万円	<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">139,708百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">384,671百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	139,708百万円	有価証券	384,671百万円				
買入金銭債権	152,606百万円												
有価証券	375,607百万円												
買入金銭債権	139,708百万円												
有価証券	384,671百万円												
<p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額48,875百万円が含まれております。</p>	<p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額40,000百万円が含まれております。</p>												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">1,560百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">3,652百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費</td> <td style="text-align: right;">8,704百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,128百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">3,367百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">5,091百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,006百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	1,560百万円	広告宣伝費及び販売促進費	3,652百万円	人件費	8,704百万円	賞与引当金繰入額	1,327百万円	減価償却費	3,128百万円	通信費及び保守費	3,367百万円	委託費及び外注費	5,091百万円	貸倒引当金繰入額	3,006百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">2,648百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">6,170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費</td> <td style="text-align: right;">9,922百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,929百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,450百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">3,539百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">5,766百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,795百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	2,648百万円	広告宣伝費及び販売促進費	6,170百万円	人件費	9,922百万円	賞与引当金繰入額	1,929百万円	減価償却費	3,450百万円	通信費及び保守費	3,539百万円	委託費及び外注費	5,766百万円	貸倒引当金繰入額	3,795百万円
ポイント費用	1,560百万円																																
広告宣伝費及び販売促進費	3,652百万円																																
人件費	8,704百万円																																
賞与引当金繰入額	1,327百万円																																
減価償却費	3,128百万円																																
通信費及び保守費	3,367百万円																																
委託費及び外注費	5,091百万円																																
貸倒引当金繰入額	3,006百万円																																
ポイント費用	2,648百万円																																
広告宣伝費及び販売促進費	6,170百万円																																
人件費	9,922百万円																																
賞与引当金繰入額	1,929百万円																																
減価償却費	3,450百万円																																
通信費及び保守費	3,539百万円																																
委託費及び外注費	5,766百万円																																
貸倒引当金繰入額	3,795百万円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
159,077百万円	121,898百万円
有価証券勘定	有価証券勘定
2,755百万円	34,577百万円
計	計
161,833百万円	156,475百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
4,967百万円	8,952百万円
外国他店預け	外国他店預け
735百万円	941百万円
拘束性預金	拘束性預金
781百万円	1,026百万円
現金及び現金同等物	償還期間が3ヶ月を超える債券等
155,348百万円	69百万円
	現金及び現金同等物
	145,485百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	13,100,310

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	979

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる 株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
楽天(株)	普通株式	713

(注)上記のうち、平成20年ストック・オプション及び平成21年ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,309	100	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジットカード事業	銀行事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	25,208	13,972	6,713	3,424	4,148	5,288	710	6,898	66,364	-	66,364
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	403	334	136	1,417	75	1	117	8	2,494	(2,494)	-
計	25,611	14,307	6,850	4,841	4,223	5,289	828	6,906	68,859	(2,494)	66,364
営業利益又は 営業損失()	7,714	901	503	292	1,812	448	1,185	225	9,707	118	9,825

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービス内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコンテンツ提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンラインDVD・CDレンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット上のグリーティングカードサービスの提供
クレジットカード事業	クレジットカードサービス事業
銀行事業	インターネットによる銀行業
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 新卒学生を中心とした就職情報コミュニティサイト(『みんなの就職活動日記』)の運営 総合インターネット・マーケティング事業 インターネット広告事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等

3 事業区分の変更

当第1四半期連結会計期間におけるイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントの新設及び当社グループにおける銀行業に関連する事業の再編を行ったため、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更するとともに、クレジット・ペイメント事業セグメントの名称をクレジットカード事業セグメントに変更しております。

この変更により、従来の方法と比較して、当第1四半期連結累計期間におけるクレジットカード事業セグメントの売上高は2,251百万円、営業利益は328百万円それぞれ減少しております。

なお、新設した銀行事業セグメントの当第1四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は6,713百万円、営業損失は503百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

4 セグメント別資産の著しい金額の変動

3 事業区分の変更 に記載したとおり、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更したため、クレジットカード事業セグメントの資産が前連結会計年度末に比べて97,622百万円減少しております。

また、当第1四半期連結累計期間においてイーバンク銀行(株)の子会社化に伴い、銀行事業セグメントを新設しております。新設した銀行事業セグメントの当第1四半期連結会計期間末の資産は813,807百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）（単位：百万円）

	EC事業	クレジット カード事業	電子マネー 事業	銀行事業	ポータル・ メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	31,455	14,915	1,161	8,288	5,487	5,006	5,964
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	519	706	5	481	1,723	141	36
計	31,974	15,622	1,166	8,770	7,210	5,148	6,000
営業利益又は 営業損失()	8,844	86	191	540	760	2,070	1,204

	プロスポーツ 事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	883	6,029	79,192	-	79,192
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	120	26	3,761	(3,761)	-
計	1,003	6,056	82,954	(3,761)	79,192
営業利益又は 営業損失()	1,199	530	12,646	340	12,986

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール（『楽天市場』）の運営 個人向けオークション・サイト（『楽天オークション』）の運営 EC（エレクトロニック・コマース＝電子商取引）に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト（『楽天ブックス』）の運営 デジタルコンテンツ提供サイト（『楽天ダウンロード』）の運営及びデジタルコ ン텐츠提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト（『楽天GORA』）の運営 オンライン DVD・CD レンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット・ショッピング・モールの店舗への物流代行サービスの提供 企業向けサービス取引市場（『楽天ビジネス』）の運営
クレジットカード事業	クレジットカード（『楽天カード』等）の発行及び関連各種サービス
電子マネー事業	プリペイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営 個人向けカードローンに係る保証・管理業務の運営
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト（『Infoseek』）の運営 インターネット広告事業 総合インターネット・マーケティング事業 結婚情報サービス（『オーネット』）の運営 動画コンテンツ配信事業（『Show Time』）の運営
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト（『楽天トラベル』）の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等の提供

3 事業区分の変更

当第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

なお、新設した電子マネー事業セグメントの当第1四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は1,161百万円、営業損失は191百万円、資産は30,448百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

(有価証券)

記載すべき事項はありません。

(銀行業における有価証券)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	28	34	6
債券			
国債	180,757	185,539	4,782
短期社債	21,995	21,995	0
社債	27,967	27,975	7
その他	268,661	269,753	1,092
合計	499,410	505,298	5,887

- (注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほどの著しい下落があったものとみなし、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。更に、たとえ50%程度を下回る下落率があっても、下落率30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。
- 3 時価を付すべき有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が大きい変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定した価格を時価として付しております。

前連結会計年度末（平成21年12月31日）

（有価証券）

記載すべき事項はありません。

（銀行業における有価証券）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	28	28	0
債券			
国債	207,895	213,142	5,247
短期社債	22,491	22,491	0
社債	27,535	27,684	148
その他	125,151	126,142	990
合計	383,102	389,489	6,386

- （注）1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほどの著しい下落があったものとみなし、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。更に、たとえ50%程度を下回る下落率があっても、下落率30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。
- 3 時価を付すべき有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が大きい変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定した価格を時価として付しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

対象物の種類が通貨関連及びその他のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	外国為替証拠金取引 売建	49,998	68	68
	買建	48,858	1,089	1,089
カウンター パーティー	外国為替証拠金取引 売建	49,947	-	-
	買建	49,929	-	-
店頭	為替予約取引 売建	29,071	169	169
	買建	58,209	1,288	1,288
合計		286,015	2,276	2,276

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価の算定方法

外国為替証拠金取引-----直物為替相場

為替予約取引-----先物為替相場及び取引金融機関に提示された価格

その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	差金決済取引 売建	875	31	31
	買建	3,705	6	6
カウンター パーティー	差金決済取引 売建	3,705	6	6
	買建	875	31	31
合計		9,160	-	-

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価については、当該商品等を扱う市場等における最終価格等に基づき算定しております。

前連結会計年度末（平成21年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	外国為替証拠金取引 売建	44,500	115	115
	買建	34,195	864	864
カウンター パーティー	外国為替証拠金取引 売建	35,059	-	-
	買建	44,615	-	-
店頭	為替予約取引 売建	32,579	198	198
	買建	69,599	1,388	1,388
合計		260,549	1,938	1,938

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価の算定方法

外国為替証拠金取引----直物為替相場

為替予約取引-----先物為替相場及び取引金融機関に提示された価格

その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	差金決済取引 売建	337	0	0
	買建	525	2	2
カウンター パーティー	差金決済取引 売建	525	2	2
	買建	337	0	0
合計		1,726	-	-

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価については、当該商品等を扱う市場等における最終価格等に基づき算定しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ビットワレット(株)
 事業の内容 プリペイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及びビットワレット(株)(以下、「ビットワレット」という。)は、当社グループが有する顧客基盤やマーケティングにおけるノウハウを活用し、ビットワレットが企画・運営を行う電子マネー『Edy』のユーザー獲得及びネット上での利用促進による『Edy』との更なる連携に取り組むことで利便性の高い決済ツールをユーザーに提供することを目的とし、資本提携の合意に至りました。これに伴い、ビットワレットが行った第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成22年1月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はございません。

(6) 取得した議決権比率

52.8%

本企業結合後、少数株主から7,000株を買受け、議決権比率は53.5%となりました。

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	3,000百万円
取得に直接要した支出		125百万円
取得原価		3,125百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん 1,252百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積により発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	24,701百万円
固定資産	6,373百万円
資産合計	31,074百万円

(2) 負債の額

流動負債	26,193百万円
固定負債	4,340百万円
負債合計	30,533百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当期首をみなし取得日として四半期連結損益計算書を作成しているため、四半期連結損益計算書に及ぼす影響はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	16,195円87銭	1株当たり純資産額	15,527円21銭

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,927円03銭	1株当たり四半期純利益金額	520円73銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,920円48銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	518円71銭

(注) 1. 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益(百万円)	25,218	6,820
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	25,218	6,820
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,086	13,097
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	0	0
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(千株)	44	49

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成20年3月27日 定時株主総会 33,050株 連結子会社イーバンク銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年9月26日 臨時株主総会 2,410株 平成13年2月22日 臨時株主総会 1,280株 平成13年6月18日 定時株主総会 4,705株 連結子会社イーバンク銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成14年6月20日 定時株主総会 9,200株 平成15年6月19日 定時株主総会 10,590株 平成16年6月24日 定時株主総会 11,270株 平成17年6月29日 定時株主総会 11,070株 平成18年3月6日 臨時株主総会 910株 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成18年6月9日 定時株主総会 7,840株 平成19年6月26日 定時株主総会 3,700株	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成21年3月27日 定時株主総会 11,989株

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

イーバンク銀行(株)株券等に対する公開買付結果について

当社が平成22年3月19日から実施してまいりました当社連結子会社であるイーバンク銀行(株)(以下、「イーバンク銀行」という。)の全ての株券等を対象とした公開買付けが平成22年4月30日をもって終了いたしました。

その結果、平成22年5月14日現在において、当社はイーバンク銀行の普通株式2,080,787株(イーバンク銀行の発行済株式総数に占める割合で88.6%)を所有しております。

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 イーバンク銀行(平成22年5月4日付で「楽天銀行(株)」に商号変更)

事業の内容 電子メディアによる銀行業、主に決済業務

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はございません。

取引の目的を含む取引の概要

1. 取引の目的

当社は、平成22年3月18日現在、イーバンク銀行の普通株式1,579,135株(保有割合約67.2%)を保有し、同行を連結子会社としておりますが、今般、同行を当社の完全子会社とすることを目的として、同行の発行済株式の全ての取得を目的とした公開買付けを実施いたしました。

当社は同行を完全子会社化することにより、インターネット・サービス企業の一員にふさわしい、経営のスピード感をグループ全体で実現するとともに、更なる効率化の実現を通じ、当社グループにおける経営資源の最適配置及び企業価値の最大化を実現することが可能になるものと見込んでおり、このような取組みは、世界経済の回復傾向により、一定の回復の兆しが見られるものの依然不安定さを有している金融市場の状況を鑑みた際、今後も同行が安定的な利益を確保し、健全な財務体質を実現していく観点から最善の選択であるものと判断しております。

一方、同行にとりましても、当社の完全子会社となることにより、親会社である当社及び当社グループ各社の有する人的・物的リソース、及び知的財産を一層有効に活用できる体制が確立でき、その結果、顧客に提供する各種サービスのクオリティや収益性の向上等を通じ、同行の従前からの競争力を一層強化し、インターネット専門銀行としての更なる同行の成長と企業価値の増大に結びつけることが可能になると考えております。

なお、当社は本公開買付けで同行発行済株式の全てを取得できなかったため、今後、株式交換を行い、同行の発行済株式の全てを取得し、同行を完全子会社化する予定であります。

2. 取引の概要

買付け等の期間

平成22年3月19日から平成22年4月30日まで

買付け等の価格

普通株式 1株につき33,000円

新株引受権 1個につき金1円

新株予約権 1個につき金1円

買付予定の株券等の数

株券 632,881株

新株予約権証券 58,380株

合計 691,261株

3. 買付け等の結果

公開買付けの成否

応募株券等の全部の買付けを行いました。

公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第30条の2に規定する方法により、平成22年5月1日に報道機関に対して公表いたしました。

買付け等を行った株券等の数

イ 株式に換算した応募数

株券	501,652株
新株予約権証券	6,440株
合計	508,092株

ロ 株式に換算した買付数

株券	501,652株
新株予約権証券	6,440株
合計	508,092株

買付け等に要する資金 16,554百万円

資金の調達方法 自己資金

決済開始日 平成22年5月14日

(2)実施する予定の会計処理の概要

上記の取引は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日 改正平成20年12月26日 企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成20年12月26日 改正企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2 【その他】

（訴訟等）

当社は、平成21年3月31日に当社が保有する(株)東京放送（現（株）東京放送ホールディングス）の普通株式37,770,700株（当第1四半期連結貸借対照表計上額 53,483百万円）の全てにつき、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求権を行使いたしました。

これに対し、平成21年5月1日に(株)東京放送ホールディングスが、また、平成21年5月14日に当社がそれぞれ東京地方裁判所へ、買取価格決定の申し立てを行ってまいりました。当社は、平成21年7月31日に、(株)東京放送ホールディングスから当該株式の代金の一部として40,000百万円の弁済を受領しております。

平成22年3月5日、東京地方裁判所が買取価格を1株当たり1,294円とする旨の決定を行いましたが、当社は、平成22年3月12日に当該決定に対して、東京高等裁判所に即時抗告を行っております。

一方、平成22年3月25日に、当社は(株)東京放送ホールディングスより申し出のあった当該株式の代金の一部として8,875百万円（1株当たり1,294円を元に計算される買取代金の額から、既に受領した40,000百万円を控除した額）を受領しております。

（配当）

平成22年2月12日開催の取締役会において、平成21年12月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり前事業年度に対する期末配当を行うことを決議し、配当を行いました。

第13期期末配当金の総額 1,309百万円

1株当たり第13期期末配当金 100円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月15日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 和 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。